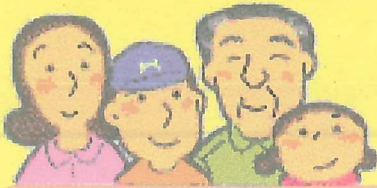


全国一斉!

法務局休日相談所

を開きます!!

無料



法務局職員

人権擁護委員

司法書士

土地家屋調査士

が相談に応じます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

日時

平成26年

10月5日(日) 午前10時～午後3時

(午前9時50分開場 午後2時30分まで受付)

場所

札幌法務局倶知安支局

虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地

例えば、このような心配ごと・困りごとはありませんか？

- ◆いじめ、パワハラ、DV、インターネットによるいやがらせなどの人権問題
 - ◆土地・建物の売買、相続などの登記 ◆抵当権の設定、抹消などの登記
 - ◆土地の測量、隣地との境界紛争
 - ◆土地の分筆、地目変更、建物の新築、増築、取り壊しの登記
 - ◆婚姻、離婚、養子縁組など戸籍の届出の方法 ◆遺言の形式・書き方
 - ◆給料の差押えなどの供託 ◆高齢者・障害者の財産管理などの成年後見
 - ◆クレジット・サラ金による多重債務、借金返済、自己破産
- … など、日常生活における様々な相談



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

★ 秘密は厳守します。安心して相談してください。

主催 札幌法務局

共催

札幌人権擁護委員連合会 札幌公証人会

札幌司法書士会 札幌土地家屋調査士会

予約優先

- ※ 予約を優先します。
- ※ Fax, 電話でご予約ください。

予約の受付は、

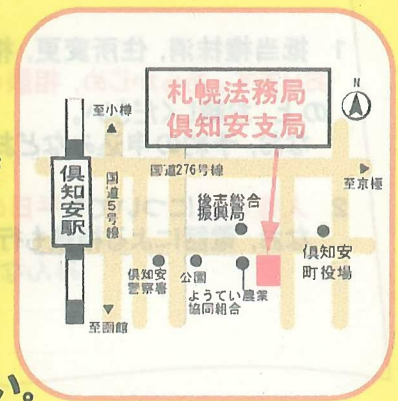
平日午前9時から午後5時まで

【予約先・お問合せ先】

札幌法務局 倶知安支局

FAX 0136-23-4694 TEL 0136-22-0232

無料相談について大切なお知らせがあります。裏面もご覧ください。



「法務局休日相談所」予約申込書

FAXで
予約申込
できます

FAX 0136-23-4694

(ふりがな) 氏名	員委審判訴人 員審同評本 士査開調審地士 士書本臣
住所	年85歳平
連絡先電話番号	(日) 日2月01 朝日 開(分) 02 朝9 請干)
希望する相談開始時間 (相談時間は30分以内となります)	時 分から希望
希望する相談担当者 (ご希望にそえない場合もあります)	◆希望される場合、いずれかに○をつけてください 法務局職員 人権擁護委員 司法書士 土地家屋調査士
相談の内容 (詳しい内容は、当日お伺いしますので、簡単に記載してください)	◆希望される場合、いずれかに○をつけてください 法務局職員 人権擁護委員 司法書士 土地家屋調査士 ◆希望される場合、いずれかに○をつけてください 法務局職員 人権擁護委員 司法書士 土地家屋調査士 ◆希望される場合、いずれかに○をつけてください 法務局職員 人権擁護委員 司法書士 土地家屋調査士

本申込書にいただいた個人情報は、本相談所の受付などの業務以外には使用しません。

お知らせ

- 1 抵当権抹消、住所変更、相続など不動産の登記手続に関する“登記相談”については、平日もお受けしております。あらかじめ、相談の日時を予約できる“予約サービス”を提供しておりますので、事前にお申込みの上、お越しください。
 なお、予約の申込みなどお問い合わせ先は「札幌法務局ホームページ」をご覧ください。
- 2 人権相談についても平日の相談をお受けしております。
 なお、電話による相談も行っております。電話によるご相談は、下記番号をご利用願います。
 みんなの人権110番 全国共通人権相談ダイヤル
 ☎ 0570-003-110